大切な家族の為に

塩竈市立病院

知る！学ぶ！選ぶ！

訪問リハビリ

1 概要

理学療法士など国家資格を有した専門職が自宅に訪問してリハビリを行います！

患者様の実際の生活の場（自宅や自宅に類する住まい）
にお伺いして、日常生活の自立と家庭内の役割を持つことを目指し、
さらには社会参加の向上を図ることが一番の目的です。
また患者様が、安心、安全にその人らしい住宅生活が継続できるように支援します。
少しづつ「できること」「やりたいこと」を増やし、自宅での自立支援に効果的なサービスです。

2 対象者

訪問リハビリは、誰でも利用できるわけではありません。
また介護保険と医療保険によって対象者も変わってきます。

◆介護保険で利用できる方

・要介護認定を受けた、要介護 1～5 または要支援 1・2 の方で、訪問リハビリの必要性があると主治医が認めた方。

◆医療保険で利用できる方

・要介護認定を受けていない方で、訪問リハビリの必要性があると主治医が認めた方。
・要介護認定者が、厚生労働大臣が定める疾病等の患者や急性増悪の場合、医療保険での訪問が可能。

3 サービス内容

・健康確認（血圧測定、体温測定、健康状態の把握など）
・評価（病状や身体機能の把握、体力測定など）
・日常生活動作訓練（屋内外の歩行訓練、トイレ動作訓練など）
・摂食嚥下機能の評価やアドバイス（口腔体操、食事形態のアドバイスなど）
・環境整備（身体や日常生活動作に合わせて自宅の環境を整備するなど）
・福祉用具の検討（専門職と相談し、身体に合わせた福祉用具の選定やアドバイスなど）

その人に合わせた目標設定でモチベーションアップ

患者様・ご家族の想いを大切に、具体的な目標設定ができるため、リハビリにも前向きに取り組むことができます。
例）買い物に行けるようになりたい

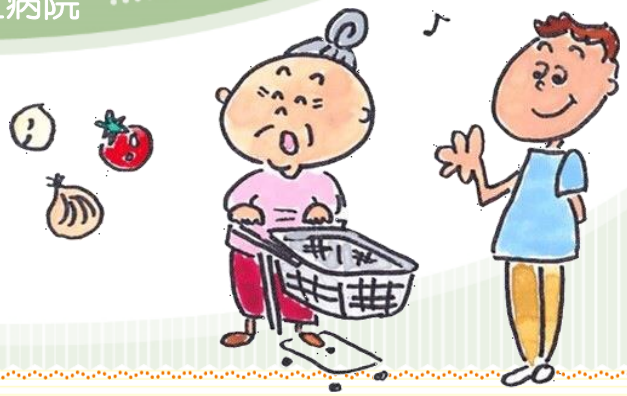

生活しやすい空間づくりのお手伝い

患者様の身体機能や生活スタイル、家屋環境に合わせながら、安全によりよい生活ができる空間づくりの提案ができます。
例）手すりなどの住宅改修や福祉用具の調整

家だからこそできるリハビリ

患者様の身体機能を評価し、より実践的な内容で生活動作の練習を行います。
例）どうやったら浴槽をまたげるか？
例）段差を上手く越えられるか？

ご家族様への介助法やアドバイス

どのように介助したら負担が少なく、楽に介助できるかなどアドバイスや指導も行います。
例）楽に車イスに乗せてあげたい
例）どうやったら上手くトイレの介助ができるか

4 手続き

訪問リハビリを受けるまでの流れ

訪問リハビリを希望する際は、最初に担当のケアマネージャーにご相談下さい。
訪問リハビリを実施するには、主治医の指示が必要なため当院の外来受診をしていただきます。受診時に訪問リハビリの希望を主治医へお伝えいただき、主治医の判断で訪問リハビリの指示がなされます。
※訪問リハビリの指示は、指示日より３ヵ月間の有効期限となっています。

5 Q&A

Q 訪問リハビリは、どこ（住所）まで可能ですか？

A 主に２市３町（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町）となっております。
基本的に病院から 30 分圏内を訪問エリアとしています。
松島町ですと、高城近辺までとなります。必要に応じてご相談可能です。

Q 訪問リハビリの頻度はどのくらいですか？

A 基本的に、週 1～3 回　40 分～60 分です。退院・退所直後は、更に集中的な訪問も対応可能です。（要相談）

Q 訪問リハビリは、土日もしてもらえますか？

A 土日、祝祭日、年末年始はお休みになります。月曜日～金曜日までの（9 時～17 時）にお伺いします。

発行元：塩竈市立病院地域医療連携センター 2023/05　連絡先：塩竈市立病院　022-364-5521（代）リハビリ科